

龜山市公告第12号

平成27年1月23日付け亀農第2870号で認可した白木一色地区共同施行による白木一色地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成27年1月30日に行った旨届出があったので、土地改良法第54条第4項の規定によりその旨を公告する。

平成27年2月19日

龜山市長 櫻井義之